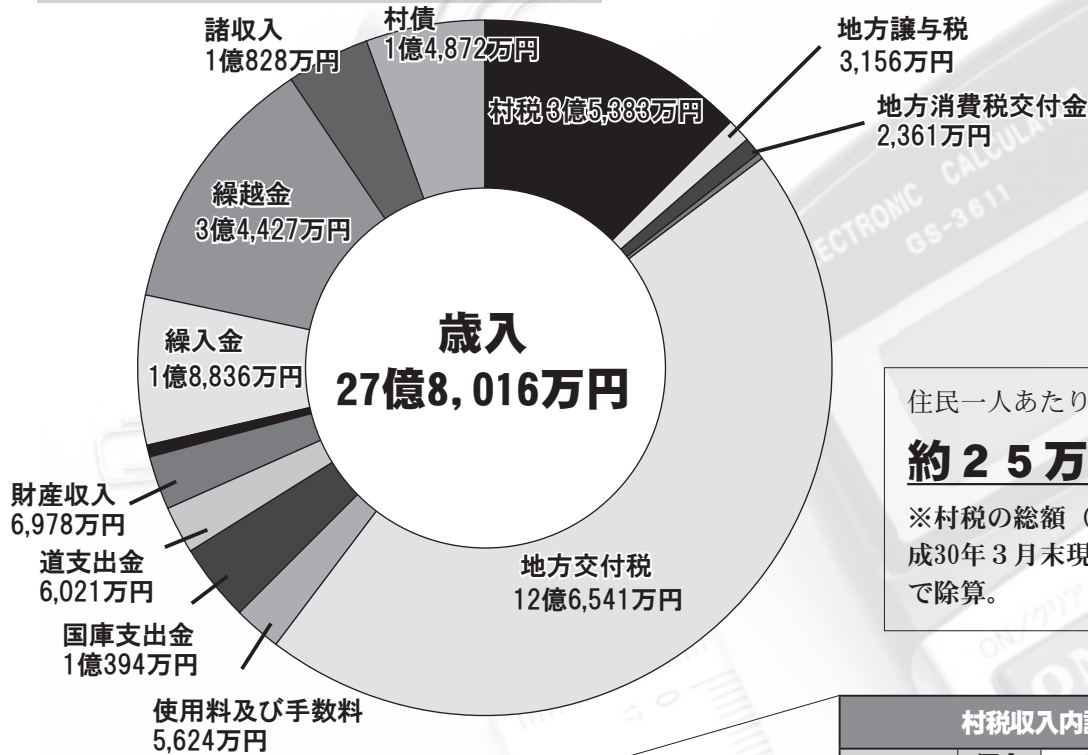


平成29年度占冠村 決算報告

一般会計の歳入決算総額は27億8,015万8,359円で、平成28年度と比べ2.2%の増、歳出決算総額は27億4,315万9,891円で平成28年度と比べ3.2%の増となりました。

図 総務課財務担当 TEL 56-2121

一般会計歳入決算



住民一人あたりの税負担の額

約 25万円

※村税の総額（3億5,383万円）を平成30年3月末現在の人口（1,389人）で除算。

村税収入内訳

村民税	個人	5,571万円
	法人	5,381万円
固定資産税		2億2,327万円
国有資産等所在市町村交付金		1,155万円
軽自動車税		255万円
村たばこ税		694万円
合計		3億5,383万円

村税	3億5,383万円	道支出金	6,021万円
地方譲与税	3,156万円	財産収入	6,978万円
利子割交付金	24万円	寄附金	1,663万円
配当割交付金	35万円	繰入金	1億8,836万円
株式等譲渡所得割交付金	35万円	繰越金	3億4,427万円
地方消費税交付金	2,361万円	諸収入	1億828万円
ゴルフ場利用税交付金	0円	村債	1億4,872万円
自動車取得税交付金	804万円		
地方特例交付金	32万円		
地方交付税	12億6,541万円		
交通安全対策特別交付金	0万円		
分担金及び負担金	2万円		
使用料及び手数料	5,624万円		
国庫支出金	1億394万円		

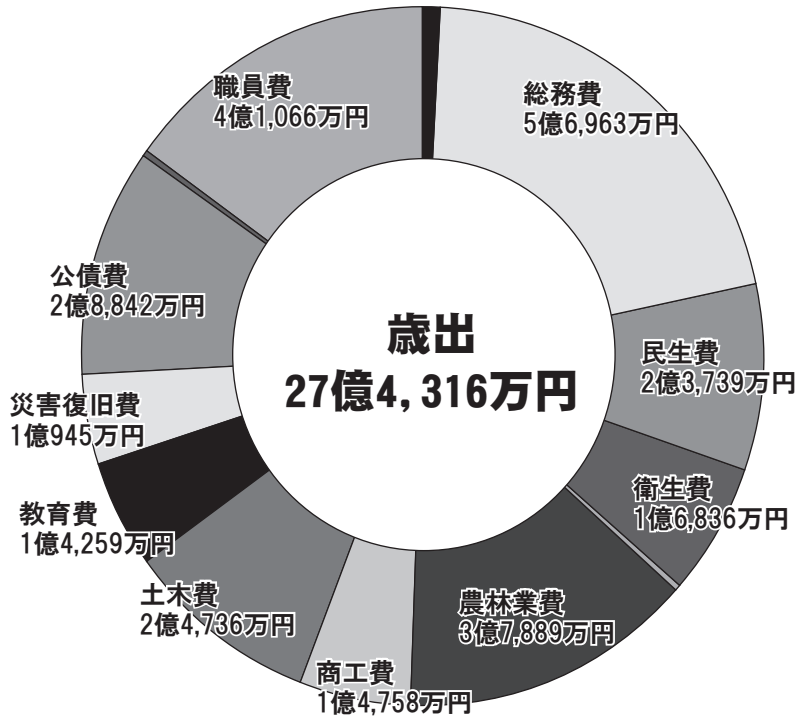
特別会計決算

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

歳入 6億2,448万円
歳出 6億 936万円

科目	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億8996万円	1億8678万円
村立診療所	8544万円	8297万円
簡易水道事業	1億1200万円	1億958万円
公共下水道事業	1億206万円	9963万円
介護保険	9722万円	9369万円
後期高齢者医療	1606万円	1587万円
歯科診療所事業	2174万円	2084万円

一般会計歳出決算



議会費	2,697万円
総務費	5億6,963万円
民生費	2億3,739万円
衛生費	1億6,836万円
労働費	837万円
農林業費	3億7,889万円
商工費	1億4,758万円
土木費	2億4,736万円
教育費	1億4,259万円
災害復旧費	1億945円
公債費	2億8,842万円
諸支出金	749万円
職員費	4億1,066万円
予備費	0万円

住民一人あたりに使用された費用

約197万円

※一般会計の総額（27億4,316万円）を平成30年3月末現在の人口（1,389人）で除算。

基金と借入金の状況

■基金の現在残高

村の預貯金の残高です

財政調整基金	7億5,579万円
減債基金	1億8,964万円
国際交流基金	2,645万円
福祉基金	1億878万円
農業振興基金	6,683万円
林業振興基金	7,168万円
その他	2億6,182万円
合計	14億8,099万円

■借入金の現在残高

村の借金の残高です（一般会計のみ）

辺地対策事業債	5,361万円
過疎対策事業債	8億5,041万円
公有林整備事業債	2億9,707万円
簡易水道事業債	1億1,512万円
臨時財政対策債	14億1,708万円
緊急防災・減災事業債	1億4,278万円
その他	1億1,190万円
合計	29億8,797万円

住民一人当たりの借入金の額

約215万円

※借入金の総額（29億8,797万円）を平成30年3月末現在の人口（1,389人）で割っています。

平成29年度 健全化判断比率および資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

平成29年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

【健全化判断比率】

区分	平成29年度指標	早期健全化基準 (参考)	財政再生基準 (参考)
① 実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	40.0
③ 実質公債費比率	6.9	25.0	35.0
④ 将来負担比率	9.5	350.0	

【資金不足比率】

特別会計の名称	平成29年度指標	経営健全化基準 (参考)
簡水会計	資金不足なし	20.0
下水道会計	資金不足なし	

＜健全化判断比率＞

- ① 実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字額（歳入－歳出）を標準財政規模で除して算定されます。
- ② 連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除して算定されます。
- ③ 実質公債費比率とは、公債費（元利償還金）等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。
- ④ 将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック（残高）ベースで表す指標です。

＜資金不足比率＞

公営企業の資金不足（赤字額）を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。